

第2章 政治、外交

1. 政体

1932年6月の立憲革命による臨時憲法公布以来、立憲君主政体をとっている。その後、数度にわたり憲法改正が行われたが、国王を国家元首とする民主政体に変化はない。同じ立憲君主制を敷く英国の制度を取り入れ、議会制民主主義の下で首相と内閣が政治運営を司る。国王は憲法に基づき任命権や解散権等を有するが、直接的な政治への関与は原則行わない。2014年5月22日のクーデター宣言後、当時の憲法が停止され、同年7月22日に暫定憲法が施行された。その後、2017年4月6日に新憲法が施行されている。1782年にラーマ1世により創設されたチャクリー朝の王室は、現在まで10代の国王により継承されている。日本の明治維新と相前後して、国王の指導の下で西洋列強諸国と修好条約を結びタイの植民地化を防ぎ、社会経済制度の改革を進めてきた歴史があり、国民の王室に対する信頼と尊崇の念は強固なものがある。

2. 元首

元首はマハー・ワチラロンコン・ボテインタラーテーパヤワランクーン国王（ラーマ10世）。1952年7月28日生まれ。2016年10月13日のプミポン・アドゥンヤデート国王（ラーマ9世）崩御を受け、同年12月1日、新国王即位の要請を受諾し、10月13日に遡って即位した。

3. 首相

首相はプラユット・ジャンオーチャー。1954年3月21日、ナコンラーチャシーマーに生まれる。1971年タイ王国士官学校予科卒業後、チュラチョムクラオ陸軍士官学校（1976年卒）等を経て2007年国防大学（National Defense College）卒業。元陸軍司令官（2014年9月30日まで）。2014年5月22日のクーデター後、自身が議長となる国家平和秩序維持評議会（NCPO）の全権掌握を宣言。同年8月21日に国民立法議会が暫定首相として指名、24日のプミポン前国王の承認により首相に就任した。その後、2019年3月の総選挙を経て、プラユット氏が率いる「国民国家の力党」を中心とする連立政権が同年7月に発足したことを受けて、民政化後もプラユット首相の続投が確定した。新型コロナウイルス対策における不手際を主な理由として2021年以降、現政権に対しての国民の不満が高まり、支持率が低下している。

プラユット氏は、野党連合が「同氏の任期はクーデター後の2014年8月25日からであり、2022年8月24日で憲法に定められる8年の任期が満了する」と訴えたことにより、2022年8月24日に憲法裁判所から公務停止命令を受けた。憲法裁判所は同年9月30日に「現行憲法が施行された2017年4月6日を起算日とし、憲法に定められている8年の任期はまだ満了していない」との判決を出したため、その後は職務を継続している。この判決に基づく、プラユット氏の在任期間は2025年4月までとなる²。

² <https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/10/4d5ce382c862719f.html>

4. 内閣

内閣は国王によって任命された首相と副首相、最大 35 名の国務大臣（大臣・副大臣）によって構成される。2019 年 3 月の総選挙の結果が確定したことを受けて、プラユット氏は民政化後初となる閣僚名簿を作成し、同年 7 月に国王の承認を受けた。その後、最大与党内の内紛をきっかけに、2020 年 8 月 12 日に改造内閣が発足した。改造内閣のメンバーは次表のとおりで、副首相が 6 名に増えている。

図表 2-1 プラユット内閣 閣僚名簿（2022 年 11 月時点）

| 閣僚 | 閣僚（英語） | 氏名 |
|--------------|--|-------------------------------|
| 首相 兼国防相 | Prime Minister | General Prayut Chan-o-cha |
| 副首相 | Deputy Prime Minister | General Prawit Wongsuwon |
| 副首相 | Deputy Prime Minister | Wissanu Krea-ngam |
| 副首相 保健相 | Deputy Prime Minister | Anutin Charnvirakul |
| 副首相 兼商業相 | Deputy Prime Minister / Minister of Commerce | Jurin Laksanawisit |
| 副首相 兼外務相 | Deputy Prime Minister / Minister of Foreign Affairs | Don Pramudwinai |
| 副首相 兼エネルギー相 | Deputy Prime Minister / Minister of Energy | Supattanapong Punmeechaow |
| 首相府付大臣 | Minister Attached to the Prime Minister's Office | Anucha Nakasai |
| 国防副大臣 | Deputy Minister of Defence | General Chaichan Changmongkol |
| 財務相 | Minister of Finance | Arkhom Termpittayapaisith |
| 財務副大臣 | Deputy Minister of Finance | Santi Promphat |
| 観光・スポーツ相 | Minister of Tourism and Sports | Phiphat Ratchakitprakarn |
| 社会開発・人間安全保障相 | Minister of Social Development and Human Security | Chuti Krairiksh |
| 高等教育・科学技術相 | Minister of Higher Education, Science, Research and Innovation | Anek Laothamatas |
| 農業・協同組合相 | Minister of Agriculture and Cooperatives | Chalermchai Sri-on |
| 農業・協同組合副大臣 | Deputy Minister of Agriculture and Cooperatives | Captain Thamanat Prompow |
| 農業・協同組合副大臣 | Deputy Minister of Agriculture and Cooperatives | Mananya Thaiset |
| 農業・協同組合副大臣 | Deputy Minister of Agriculture and Cooperatives | Prapat Pothasuthon |
| 運輸相 | Minister of Transport | Saksayam Chidchob |
| 運輸副大臣 | Deputy Minister of Transport | Atirat Ratanasate |
| 運輸副大臣 | Deputy Minister of Transport | Weerasak Wangsuphakijkosol |
| デジタル経済社会相 | Minister of Digital Economy and Society | Chaiwut Thanakamanusorn |
| 天然資源・環境相 | Minister of Natural Resources and Environment | Varawut Silpa-archa |
| 商務副大臣 | Deputy Minister of Commerce | Sinit Lertkrai |
| 内務相 | Minister of Interior | General Anupong Paojinda |
| 内務副大臣 | Deputy Minister of Interior | Niphon Bunyamee |
| 内務副大臣 | Deputy Minister of Interior | Songsak Thongsri |
| 法務相 | Minister of Justice | Somsak Thepsutin |
| 労働相 | Minister of Labour | Suchart Chomklin |
| 労働副大臣 | Deputy Minister of Labour | Professor Narumon Pinyosinwat |
| 文化相 | Minister of Culture | Itthiphol Kunplome |
| 教育相 | Minister of Education | Treenuch Thienthong |
| 教育副大臣 | Deputy Minister of Education | Khunying Kalaya Sophonpanich |
| 教育副大臣 | Deputy Minister of Education | Kanokwan Vilawan |
| 保健副大臣 | Deputy Minister of Public Health | Sathit Pitutecha |
| 工業相 | Minister of Industry | Suriya Junggrunreangkit |

（出所）タイ政府ウェブサイトより作成

5. 行政組織

タイの行政組織は高度に中央集権化されており、中央行政組織は1府19省より構成されている。

6. 地方行政制度

全国で77県に分かれており、更に、県⇒郡⇒区⇒村の地方行政単位で内務省により管轄される。県知事と郡長は内務大臣により任命される。そのほかに、県行政機構、自治市町、区行政機構、バンコク都、パタヤ特別市等の自治が認められる地方自治体が存在し、これらの首長は公選により選出される。ただし、パタヤ特別市は独自のシティ・マネージャー制がとられている。

7. 立法

タイの立法府は上院・下院の二院制である。2014年のクーデター後に施行された2014年暫定憲法（同年7月22日施行）では、議員数最大220名とする国民立法議会が設置され、新憲法が施行されるまでの間、上院・下院の役割を担っていたが、2017年4月6日の新憲法施行により、国民議会（上院・下院）が復活した。

なお、2017年憲法では5年間の経過規程として、上院（250議席）については軍部が実質的に指名できる制度が設けられ、下院（500議席）については、定数500のうち、小選挙区（350議席）と比例代表（150議席）に分かれる「小選挙区比例代表併用制」がとられていたが、2021年9月に上下院合同会議で2017年憲法の一部改正がなされ、選挙制度改革が行われた。これにより、「小選挙区比例代表併用制」から従前の「選挙区比例代表並立制」に戻し、下院の議席配分を小選挙区（400議席）と比例代表（100議席）に変更することとなった。2023年には、この改正後の制度で次期下院選挙が行われる予定である。

8. 政党

主な政党が2019年選挙で獲得した議席数は図表2-2のとおりである。2023年総選挙に向けては、プラユット政権を支持する国民国家の力党や民主党等と、選挙や民主主義を支持する反プラユット政権派のタイ貢献党やタイ自由合同党等が対立している。

なお、2019年当時第3党であった新未来党は、同党の代表タナトーン氏が総選挙資金の貸付を行ったことを理由に、2020年2月に憲法裁判所から解党を命じられた。党員は他党や新たに結成されたタイ前進党（Move Forward Party）に合流している。

図表 2-2 タイの主な政党

| 政党名 | 2019 年下院選挙 獲得議席数 |
|------------------|---------------------|
| タイ貢献党 (PTP) | 136 |
| 国民国家の力党 (PPRP) | 116 |
| 新未来党 (FFP) | 81 |
| 民主党 (DP) | 53 |
| タイ誇り党 (PJT) | 51 |
| タイ自由合同党 (TLP) | 10 |
| タイ国開発党 (CTP) | 10 |
| 新経済党 (NEP) | 6 |
| プラチャーチャート党 (PCC) | 7 |
| 民衆連合党 (ACT) | 5 |
| その他 | 25 |
| 計 | 500 |

(注) 黄はプラユット政権支持派、緑は反プラユット政権派を示す。

(出所) IPU Parline、各種資料より作成

9. 司法

タイの裁判所には、①通常の民事・刑事訴訟を担当する司法裁判所、②憲法問題を担当する憲法裁判所、③行政事件訴訟を担当する行政裁判所、④軍に関する訴訟を担当する軍事裁判所がある。一般的な訴訟案件を扱う①司法裁判所は、第一審裁判所、控訴裁判所（バンコク都と全国 9 管区の計 10 ヶ所）、最高裁判所の三審制をとっている。第一審裁判所としては、首都バンコクに民事裁判所、刑事裁判所、全国各地に少年家庭裁判所、簡易裁判所、県裁判所がそれぞれ設置されており、このほかにも、労働、租税、知的財産権・国際通商、破産等の諸問題に絡む訴訟を担当する裁判所として、特別に労働裁判所、租税裁判所、知的財産権・国際通商裁判所、破産裁判所の 4 つが設けられている。

訴訟の維持にあたっては、裁判所に対する手数料、弁護士費用、その他経費が掛かるため、少額事件の場合には経費倒れになる可能性もある。このため、労働事件や国際取引、破産事件等に絡む訴訟については、当事者双方の合意を前提にした一審限りの仲裁裁判所の制度が準備されており、迅速結審の措置がとられている。

10. 外交

伝統的に柔軟な全方位外交を基本とし、ASEAN 加盟国として域内諸国との連携・協調を重視する一方、米国、中国、日本等、同地域に影響力を有する主要国と良好かつ安定的な関係を維持することに努めてきた。ASEAN との関係では、1967 年の ASEAN 結成に参加し、以降 ASEAN 重視を基本方針として掲げ、1995 年以降、ベトナム、次いでラオス、カンボジア、ミャンマーの参加への道を開き、ASEAN10 ヶ国体制構築の推進力となった。2008～2012 年に ASEAN 事務総長を務めたスリン・ピッサワン元タイ外務大臣は、ASEAN 憲章の発効(2008 年 12 月)や 2015 年の ASEAN 共同体設立に向けた活動等で重要な役割を担った。また、日中韓を加えた ASEAN+3、アジア欧州会合 (ASEM)、ASEAN 地域フォーラム (ARF) 等、ASEAN 以外の諸国・地域との関係強化においても意欲的な活動を行ってきた。

対米関係では、ベトナム戦争の終結時や軍事政権の成立時、あるいは通貨・経済危機に際して、一時的に対米協調姿勢が冷え込むこともあったが次第に改善している。2013年には米国との間での近代的外交関係樹立 180 周年を迎えた。また、安全保障上の協力関係の構築も進み、アジア太平洋地域で最大級の多国間共同訓練がタイ国内で例年開催されている。タイはアジアにおける平和と安定の基礎をなしているとして米国から評価されている。

対中国関係では、タイは、歴史的、人種的に中国に近い関係にあり、1975 年に対中国交が正常化した後、華僑問題や南沙諸島問題を抱えながらも、関係改善に力を入れてきた。また、ASEAN と中国との関係強化においても中心的な役割を担ってきた。貿易に関しては、ASEAN10 カ国と中国との自由貿易協定（ACFTA）が 2010 年 1 月に発効している。

日本との関係では、600 年にわたる交流の歴史を背景に、経済・貿易面に留まらず人的交流や地域開発等幅広い分野で協力関係が伝統的に継続されている。タイに対する ODA のうち無償資金協力は原則終了したが、そのほか草の根無償・人間の安全保障資金協力、技術支援や円借款等を通じて経済協力が推進されている。2007 年 11 月に発効した日・タイ経済連携協定（JTEPA）では、貿易のみならず投資、政府調達、協力等幅広い分野における経済関係の強化が実現すると期待されている。また、1887 年に日タイ修好宣言に調印して近代的外交が開始されてから、2017 年で 130 周年を迎え、様々な交流行事が開催された。それ以降も、2018 年 10 月の第 4 回日本・メコン地域首脳会議や、2019 年 6 月の G20 大阪サミットの際等にはプラユット首相が日本を訪れ首脳会談を行ったほか、安倍元首相も 2019 年 11 月の ASEAN 関連首脳会議の際にタイを訪問し、日タイ首脳会談を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大によるパンデミック期間中は対面でのハイレベル会合はほとんど実施されていなかったが、その間にも電話での外相会談や首脳会談が実施される等、日本とタイの間での友好的な外交関係は続いている。

隣接するインドシナ 4 カ国（CLMV）とマレーシアとの関係は、歴史的に複雑であり、麻薬、不法移民、少数民族（反政府活動）等の国境をまたぐ問題を抱えている。一方で、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーの 5 カ国で経済協力を強化する動きもみられる。2018 年 5 月にはバンコクにて「ACMECS（イラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議）」が開催され、インフラ整備等に係る 2023 年までの中期計画（マスタープラン）が採択された。これは経済回廊の完成や、通関ルールの共通化等における協力拡大を推進して、域内の貿易活性化を目指す取組みとなる。この取組みも背景に、タイと CLMV4 カ国間における貿易は増加しており、タイ経済にとって CLMV 市場の重要性が高まっている。

なお、タイには、国連経済社会理事会の下部地域委員会の 1 つである ESCAP（アジア・太平洋経済社会委員会）本部事務局や、UNDP（国連開発計画）、FAO（国連食糧農業機関）、ILO（国際労働機関）等多数の国際・国連機関地域事務所が設置されている。

11. 国防

国王が軍を統帥し、国軍最高司令官が陸・海・空軍を指揮する。徴兵制があり、対象は 21 歳以上の男性（志願の場合は 18 歳から）。配属先（陸軍・海軍・空軍）または徴兵免除がくじ引きで決定される。兵役義務は 2 年間。女性は徴兵の対象外であるが、志願することは可能である。